

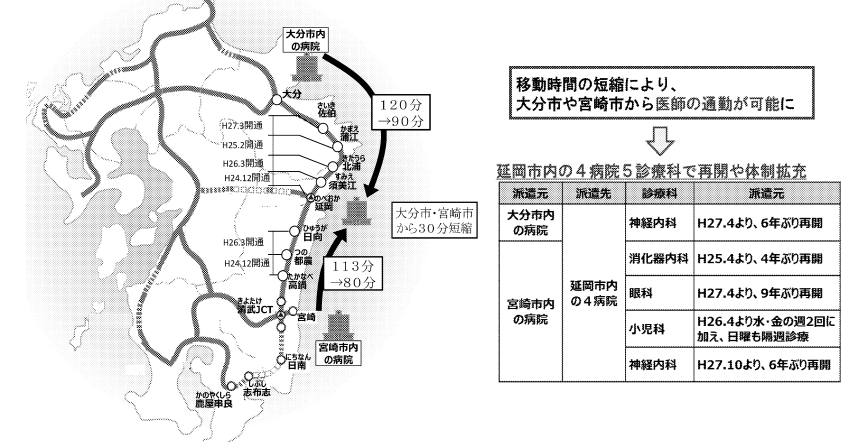
③豊かで利便性の高い地域社会の実現

◇道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保

■個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぎ、距離の制約を克服し、地域・拠点の連携を確保します。

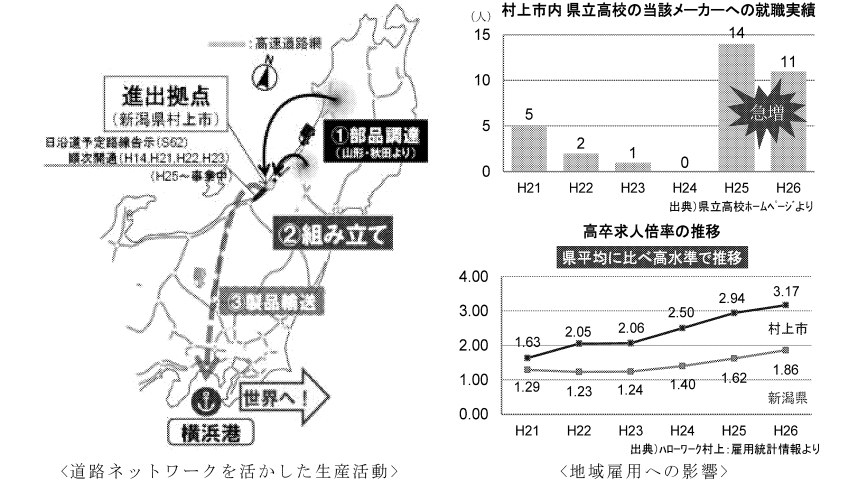
- ・2050年には、人口が2010年の半分以下になる地点が現在の居住地域の6割以上
- ・都市圏の機能維持には、一定規模以上の都市圏人口が必要 (P22参照)

【医療体制改善の例 (宮崎県延岡市)】



○医師不足に悩む延岡市では、東九州自動車道の整備に伴い大分市や宮崎市から医師の通勤が可能になり、医療体制の改善に貢献

【地域の雇用創出の例 (新潟県村上市)】



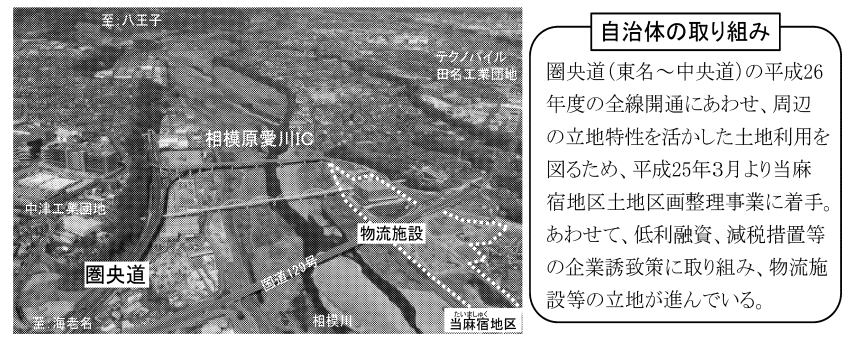
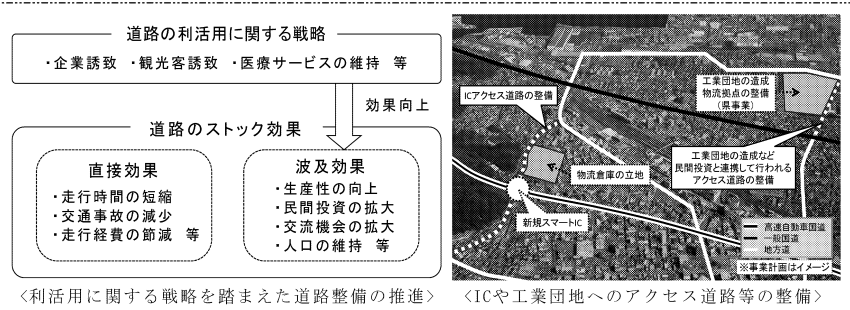
○日本海沿岸東北自動車道の整備を見越して、航空機内装品の世界的トップメーカーが進出し事業を拡大、地域経済にも貢献

④日本経済の再生

◇ストック効果をもつ取組

■開通見通し等のきめ細やかな共有や民間投資と連携した整備への重点支援等により、ストック効果を高めます。

- ・社会資本整備には、フロー効果とストック効果が存在
- フロー効果：事業に伴う需要創出等の経済を短期的に拡大させる効果
- ストック効果：整備された社会資本が機能し継続的に発揮される、生産性向上、民間投資の拡大や安全・安心等の効果



- 開通にあわせた民間投資誘発や観光客等の道路利活用に関する地域の取組を踏まえ、大きなストック効果の発現が見込まれる道路整備を推進するため、以下に取り組む
- ・開通見通しや進捗状況等の最新状況をきめ細やかに自治体等と共有するとともに、開通を見据えた企業立地やまちづくりが進む事業を着実に推進
- ・港湾・空港・IC等の整備や工業団地の造成等の民間投資と連携して行われるアクセス道路の整備等への重点的な支援
- ・IC周辺に立地する物流倉庫等への支援措置に関する手続きの運用改善

◇高速道路におけるPPPの活用

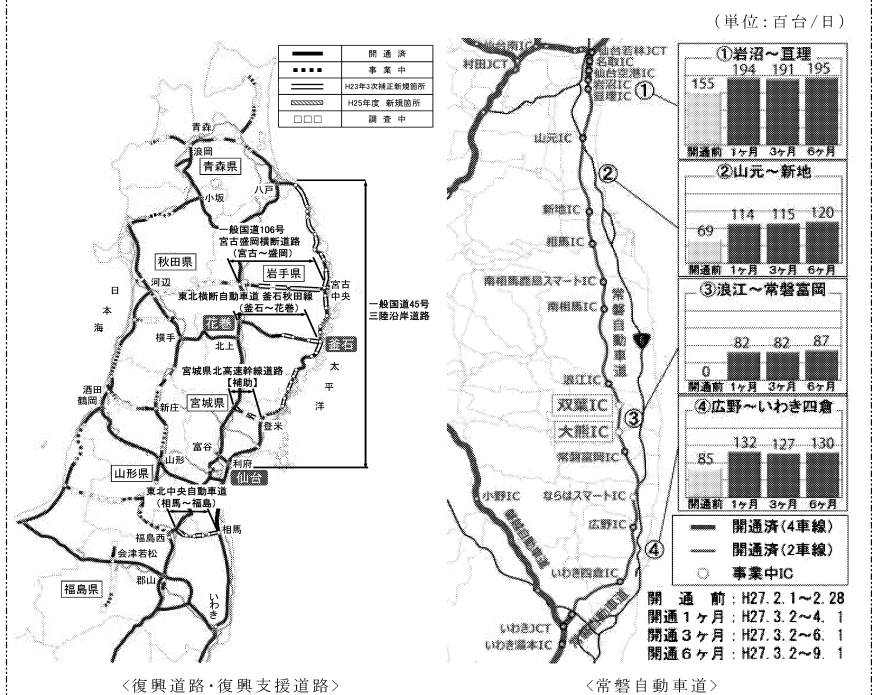
- 首都高速道路築地川区間等をモデルケースとし、都市再生と連携した高速道路の老朽化対策の具体化に向けた検討を推進します。
- 地方道路公社の有料道路事業について、構造改革特区制度におけるコンセッション方式の活用を図ります。

【平成28年度 道路関係予算概要から抜粋】

【主要事項の概要】

①東日本大震災からの復興加速

- 復興道路・復興支援道路は引き続き、民間の技術力を活かした事業促進PPPを活用しつつ、工事の全面展開を図り、早期整備を目指します。
- 常磐道に追加ICを設置し、復興の加速化を支援します。



- 震災後に事業化(平成23年11月)された復興道路・復興支援道路のうち14区間・105kmにおいて開通見通しが確定
- 平成30年度には釜石と花巻が高速道路で接続し、平成31年度には三陸沿岸道路の仙台から釜石までの約9割が開通する見通し
- 事業の円滑な進捗、事業マネジメントの充実等を図るため、引き続き、民間の技術力を活用した事業推進体制(事業促進PPP*)により事業を推進(全13チーム 平成27年12月末時点)
- 平成27年3月1日に全線開通した常磐道のうち、暫定2車線区間については、被災地復興等の視点を重視し、4車線化を含めた効果的な対策を実施
- 平成27年6月に事業化した常磐道の追加ICについて、復興の加速化のため、関係機関と協力して事業を推進

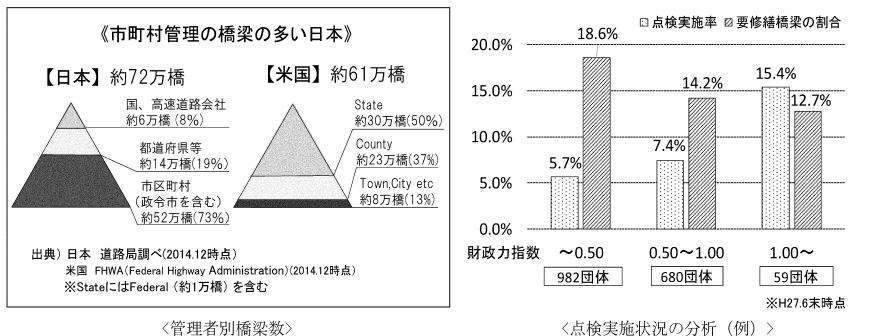
参1: PPP: Public Private Partnership (官民連携、公民協働の意)

②国民の安全・安心の確保

◇道路の老朽化対策の本格実施

- 橋梁・トンネル等の5年に1度の近接目視による定期点検を確実に推進するとともに、点検結果に基づいた措置を計画的に実施します。
- 予算・体制・技術面で課題のある地方公共団体に対して支援を実施します。

- ・平成26年度の橋梁点検実施状況(P24参照)
- ー市町村が管理する橋梁の点検実施率は7%と低い(橋梁全体で9%)
- ー財政力指数が低い市町村ほど点検実施率が低く要修繕橋梁の割合が大きい
- ー跨線橋の点検実施率は11%であり、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋(17%)、緊急輸送道路を構成する橋梁(14%)と比べ遅れている
- ー跨線橋は早期に修繕を行う必要があるものの割合が25%



- 【定期点検及び点検結果を踏まえた措置等の着実な推進】
 - 「道路メンテナンス会議」を活用し、点検修繕等が計画的に実施されるよう必要な支援を行うとともに、地域単位での点検業務の一括発注を推進
 - 跨道橋、跨線橋等の点検を最優先で実施。特に跨線橋について、維持・修繕の方法を予め道路管理者と鉄道事業者で協議する仕組みを構築
 - 占有物件について、老朽化等による事故を未然に防止するため、占有者から管理の状況等の報告を求める仕組みを充実
 - 「事後保全」から「予防保全」への転換により、長期的な修繕コストを抑制
 - 長寿命化を目指し適正な修繕を実施する地方公共団体に対し、重点的に支援
 - 道路メンテナンス年報として、点検結果等を分析・公表(見える化)
- 事後保全 点検が発見されたから措置を実施
- 予防保全 早期に措置を講じることに加えて、あらかじめ最適な時期に措置を実施
- 〈事後保全から予防保全への転換〉

- 【技術支援等の取組】
- 特に社会的な影響が大きく構造が複雑な施設等について直轄診断を実施し、その結果に応じ修繕代行事業等により支援
- 地方公共団体職員等向けの研修及び点検の質の向上策を実施
- 非破壊検査等の点検技術や補修技術等に関し、現場のニーズに合った産学官連携による技術開発及び新技術の活用を推進
- 長寿命化の観点から技術基準を充実

【高速道路会社による大規模更新・修繕の取組】

- コスト削減に関する取組や新技術の活用等も進めつつ計画的に事業を推進